



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※予約制

※予約方法は児童センターにお問合わせください。

子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心の心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 1月28日(金)午前10時～10時45分・11時～11時45分

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※予約制 各回2組まで

受付開始 1月5日(水)午前10時

**子育て支援センター
リトミック広場
「みんなでカノン」**

リトミックを通して友だちとの集団遊びを経験したり、親子でたっぷり触れ合い遊びを楽しみましょう。

とき 1月12・19日(水)

午前10時15分～10時45分

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 平成30年4月2日～令和元年12月31日生まれの子どもとその保護者

講師 三宅 実名子氏

定員 各15組(先着順)

参加費 無料

受付開始

・1月12日分

1月5日(水)午前10時

・1月19日分

1月11日(火)午前10時

電話・窓口にて受け付け、定

員になり次第締め切ります。

※子育て支援センターの行事に關しては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりでお知らせしています。

1歳までの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願うしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 1月25日(火)午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 10名

※無料託児あり 要予約

施設等利用費請求書等の提出について

幼児教育・保育の無償化により、施設等利用給付認定を受けた子どもの保護者の方は、償還払いを受けることができます。

対象

①施設等利用給付

保育の必要性の認定(保護者の就労月64時間以上など)を受けて、預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポ

・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り
申込方法 説明会の3日前までに電話か*メールで申し込み
*件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」
問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150
@ama-harufamisapo
@clovernet.
ne.jp



トセンターのいずれかを利用された子どもの保護者

②副食費の施設による徴収に係る補足給付費

年収360万円未満相当世帯および小学3年生から数えて第3子以降の子どもの保護者

受付期間 1月4日(火)～31日(月)

※令和3年12月分までの領収書をお持ちの方はお早めに申請してください。

詳細は子育て支援課にお問合せください。

申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

発達障害に関する講演会

就学に向けての道筋や心構え・子どもとの関わり方についてお話をします。この機会が少しでもお子さんの成長や悩み事の解決のヒントになればと思います。お母さんだけでなく、お父さんをはじめご家族の参加も多数お待ちしております。

とき 2月19日(土)午前10時～正午

ところ 甚目寺公民館 2階講義室

対象 発達に気になる幼児の保護者

内容 発達に気になる子どもとの関わり方～ひとりで抱え込まないで～

講師 元名古屋女子大学教授 那須野 康成 氏

就学に向けての説明 あま市・大治町学校教育課

定員 25名(先着順)※託児なし

参加費 無料

申込方法 2月1日(火)までに民生課へ電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 海部東部障害者総合支援協議会事務局(役場 民生課) 内線232

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の申請受付

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとり親世帯の支援のため、「子育て世帯生活支援特別給付金」支給のための申請を受け付けます。

対象 次の①②のいずれかに該当する方

①公的年金給付等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方は支給済のため申請できません。

支給額 児童1人につき一律5万円

申請期限 2月28日(月)

申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

ボーイスカウト入団説明会

ボーイスカウト大治第1団では、4月から始まる新年度に向け新しく入団されるスカウトを募集しています。ボーイスカウトでは子どもの自発的な活動を大切に、指導者が見守る中で、「たくましさ、自主・協調・社会性」などを学びます。活動内容や

費用などの説明会を開催します。また、日頃の活動は団ホームページをご覧ください。(大治第1団で検索)

日時 1月23日(日)午後2時～3時

場所 ハツ屋防災コミュニティセンター 第一多目的ホール

対象 幼稚園・保育園年長～小学3年生男女

その他 ボーイスカウト入団に興味をお持ちの方、迷っている方は、お気軽にご参加ください。入団を希望される方は、親子でご参加ください。

申込・問合せ先 ボーイスカウト大治第1団(担当 山崎) ☎(442)4553

(午後7時から9時の時間内で)

「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん
例)1月生まれは1月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」の申請受付

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対し、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」を支給します。

対象 次の①②③のいずれかに当てはまる方

① 高校生等(平成15年4月2日生～平成18年4月1日生)の児童を養育し、所得が児童手当(本則給付)相当である方

② 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者で公務員の方

③ 新生児(令和3年9月以降令和4年3月31日生)を養育する児童手当(本則給付)の受給者

※ 令和3年9月分の児童手当(本則給付)を町から受給している方については、給付金支給済です。

※ 所得制限限度額以上のため、特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

支給金額 児童1人あたり一律5万円

給付金の申請手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)申請書」を記入し、必要書類を添えて提出してください。申請書は役場子育て支援課の窓口または町ホームページからも取得可能です。

※ 詳細については、町ホームページでもご確認いただけます。

申請期限 2月28日(月)(令和4年3月末までの新生児分は、4月15日(金))

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線166・167

児童手当(本則給付) 所得制限限度額

住民税上の扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	令和2年中の収入額目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1,002
5人	812	1,040

一時保育をご利用ください

保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

対象児童 町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児童

利用時間等 月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く)

実施施設

施設名	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園	大治東保育園
所在地	西條土井ノ池35の2	北間島屋敷94
電話番号	(442)0385	(441)3114
保育時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時

利用方法 利用については、事前に各施設にお尋ねください。離乳食が完了していない場合やミルクを飲んでいる場合は対応できない場合があります。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線166

